

No. 1883

2020・6・22
毎週月曜日発行

みよし民商ニュース

発行 三次民主商工会
〒728-0013
三次市十日市東3-10-1
ホームページ
<http://www41.tiki.ne.jp/~miyosiminsyo/>
メールアドレス
miyosiminsyo@mx41.tiki.ne.jp新型コロナウイルス感染症に伴う収入減となる方
徴収猶予及び減免申請があります。

【申請期限】

令和2年9月30日(水)

- ・国民健康保険税
- ・固定資産税
- ・介護保険料(イは対象外)

【申請対象者】

- ア 事業収入等の減少額が
前年の事業収入等の額の
10分の3以上
(例: 昨年が1000万円だと
すると今年度の売上見積額
が700万円以下)
- イ 前年の総所得額が
1000万円以下
- ウ 減少することが見込まれ
る事業収入に係る所得以
外の前年の所得の合計額
が400万円以下

国民健康保険、固定資産税の
減免割合表

合計所得	割合
300万円以下	全部
300万円～ 400万円	10分の8
400万円～ 550万円	10分の6
550万円～ 750万円	10分の4
750万円～ 1000万円	10分の2

介護保険料の減免割合表

合計所得	割合
200万円 以下	全部
200万円 以上	10分の8

市民税

【申請対象者】

新型コロナウイルス感染症に
起因する消毒等により住宅又
は家財について生じた損害の
金額がその住宅又は家財の価
格の10分3以上の額の方

法人市民税

【申請対象者】

直近1カ月の売上高又は販売
数量が前年同期比で30%以
上減少し、かつその後2カ月
を含む3ヶ月間の売上高が3
0%以上減少することが見込
まれる法人事業者。
申請書と資料が必要です。詳しくは民商
にご相談ください。

※今年度は新型コロナウイルス感染症予防
のため、学習会及び点検会は中止します。
ですので、7月2日(木)～8日(水)
の10時～16時の間に予約制で点検を行
います。
ご理解、ご協力のほど宜しくお願いいた
します。

7月10日(金)です

源泉所得税前半納付期限
社会会保険算定基礎届
提出期限は

忘れないで!!

登録は無料です。
申請締め切りは6月30日

三次藩札

新型コロナウイルス感染症発生による
地域経済への多大な影響に対する緊急対応として、御礼に充てさせていただきます。加盟店募集
三次市内のお店ならOK!

- 応募資格
下記の①または②に該当し、参加を希望する事業所
※募集は随時受け付けます。
- ① 三次市内に本店を有する法人及び三次市内に主たる事業所を有する個人事業主
 - ② 三次市外に本店を有する事業所のうち令和2年6月8日
時点で三次商工会連合会及び三次市商工会の会員事業所

だれでも加盟店に登録
できるようになりました!

1人の会員が1人の読者を増やしましょう。

FAX

(0824) 62-3535
(0824) 62-1654

●『一人はみんなのために、みんなは一人のために』力を合わせて商売とくらしを守りましょう。

◎三次市事業者支援給付金

1事業者につき 10万円

【申請期限】 令和2年6月30日(火)

【受付時間】 9時～16時

【申請窓口】

みよしまちづくりセンター

(1階ぺぺらホール) ※郵送でも可

【郵送先】

〒728-0011 三次市十日市西6丁目10-45 みよしまちづくりセンター内三次市商工観光課 宛

※6月17日の三次市議会で、伊藤芳則市議(共産党)が、給付金の改善を求めて質問しました。

三次市のリフォーム支援事業 補助金追加申請受付

市内に本店を有する建築業者を利用して住宅や店舗のリフォーム工事を行われた場合に、工事に要した経費の一部と補助します。(今後、リフォーム工事をお考えの方は申請だけしておきましょう)

申請受付: 2020年6月15日(月)～
9時～17時

受付窓口: 2020年7月3日(金)までは
みよしまちづくりセンター
2020年7月6日(月)からは
三次市役所(4階)商工観光課

※受付は先着で行い、予算に達した時点で終了します。

無料法律相談

6月24日(水)
午後1時半～

※希望される方は前もって電話
などで予約してください。

雇用調整助成金

大幅に簡素化になりました。

☆9月30日(水)まで延長

☆全業種に拡大

☆雇用保険被保険者でない労働者も対象

☆助成率 10/10に拡大

☆計画届が不要

必要な書類

- 支給申請書類(3種類)
 - ・様式新特小第1号
 - ・様式新特小第2号
 - ・様式新特小第3号
- 比較した月の売上等がわかる書類
(売上簿、レジの月次集計、
収入簿など)
※休業した月と1年前の同じ月の
2か月分必要です。
※2回目以降は不要です。
- 休業した日や時間がわかる書類
(タイムカード、出勤簿、シフト表
など)
- 休業手当や賃金の額がわかる書類
(給与明細の写しや控、賃金台帳な
ど)
- 役員名簿(生年月日が入っている
もの)

その他、振込間違いを防ぐため、通帳
またはキャッシュカードのコピー(口座
番号やフリガナの確認ができる部分)を
添付しましょう。

申請期限は、支給対象期間の末日の翌日
から2カ月以内です。